

ベトナム SECOIN 社、株式会社アムロンと当社による当社製品ライセンス契約に関する 基本合意締結について

日本興業株式会社

日本興業株式会社（代表取締役社長：多田綾夫）は、このほど、SECOIN 社（ベトナム社会主義共和国。代表：ディン・ホン・キー会長）、株式会社アムロン（香川県高松市。代表取締役社長：岩崎巨樹）と3社で当社製品（舗装材）ライセンス契約に関する基本合意契約を締結いたしました。

当社は、2005年（平成17年）に韓国の INOBLOCK 社と当社舗装材の製造技術に係る実施許諾契約を締結し、同社との提携により、これまで海外におけるライセンス契約事業の成果を収めてまいりました。ここ数年においては、経済成長著しい東南アジアをターゲットに、当社舗装材に関する技術供与を軸としたライセンス事業展開を模索しておりましたところ、当社とも取引関係があり、東南アジアを始め海外事業展開を広く行っている株式会社アムロン様より、ベトナム SECOIN 社との提携のご提案をいただきました。当社におきましても、かねてより SECOIN 社を始めベトナム国内の同業メーカーを訪問し、さまざまな角度から提携の可能性を検討してまいりましたが、今般、3社にて当社製品ライセンス契約に関する基本合意締結の運びとなりました。SECOIN 社はベトナム社会主義共和国における各種タイル・ブロック製造販売のトップ企業のひとつであります。同社は都市開発著しい同国において、特に同国政府が推進中のスマートシティ開発における舗装材製造販売を本格的に展開するにあたり、パートナーとして日本企業の選定を検討されておりました。このたびは、当社の高機能・高付加価値舗装材とその製造技術にご注目いただき、キー会長自らが去る5月14日に来日のうえ当社の製品および製造現場をご見学されたのちに、3社基本合意に至ることとなりました。なお、具体的な企業提携の形態や当社における体制等につきましては、今後の進展に応じて適宜公開していく予定です。

当社は今回の合意締結を足掛かりとして、当社の舗装材ならびに製造技術がベトナム社会主義共和国における都市開発の一助となるよう、鋭意取り組んでまいります。

● 基本合意調印式の概要

月 日：2019年（令和元年）5月14日（火）

場 所：日本興業株式会社 本社 R&Dプラザ「ギャラリウム」



調印式の様子（左より当社多田、SECOIN 社 ディン・ホン・キー会長、(株)アムロン 井上常務）

◆ ニュースリリースについてのお問い合わせ先

〒769-2101 香川県さぬき市志度 4614-13

日本興業株式会社 総務人事部

TEL：087-894-8130

以 上